

現在福島県外にお住まいで、  
今後福島県で働きたい社会人の方へ

# 奨学金の返還を 福島県が支援します!!

## 支援条件

対象となる産業分野の県内事業所に  
3年間就業し、福島県に定住すること

最大  
**100**万円

ふくしま応援!  
「ベコ太郎」



応募先・問い合わせ先

福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2-16

☎ 024-521-7290

kyourousei@pref.fukushima.lg.jp

詳細は雇用労政課のHPをご覧ください

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shougakukinkisotsu.html>

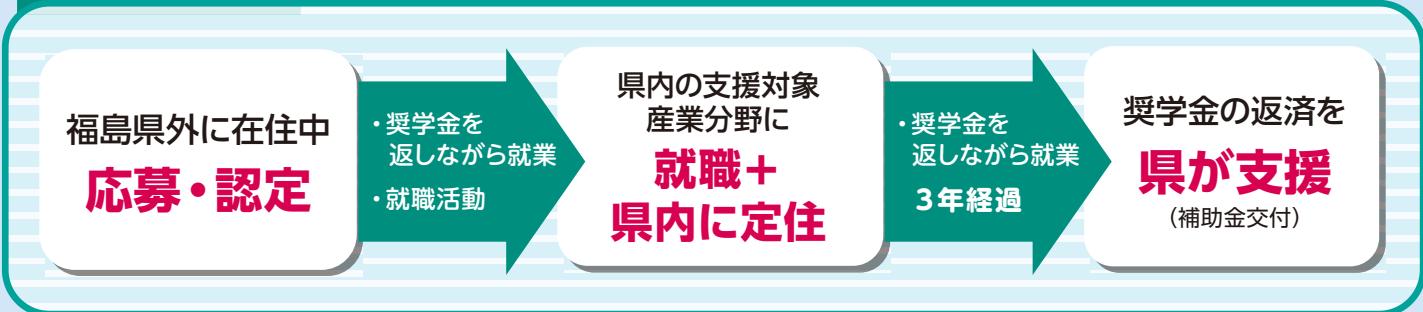


# 募集概要

※応募にあたっては、必ず福島県雇用労政課のホームページから、交付要綱、募集要項をご確認ください。

募集期間	令和3年8月11日(水)～令和3年10月15日(金)※必着
募集区分	既卒者
募集対象	<p>次の①～⑤の全てに該当する方</p> <p>①大学等に在学時に(独)日本学生支援機構第一種奨学金・第二種奨学金の貸与を受け、応募時点で返還残額があり、かつ滞納額がない方</p> <p>②令和2年度(2020年度)末までに大学等を卒業し、令和4年3月31日時点で35歳未満の方</p> <p>③応募時点で福島県外に居住している方(ただし、すでに福島県内に就労している方は対象となりません)</p> <p>④応募した日から令和4年3月31日までに、支援対象となる産業の企業の県内事業所に正規職員として就職予定の方</p> <p>⑤応募した日から令和4年3月31日までに、福島県外から福島県内へ移住することを予定している方。</p> <p>※ただし、県外からの転勤・出向で県内に勤務・居住をする場合は除きます。</p>
募集人数	15名
補助金額	大学等在学中に貸与を受けた奨学金のうち、申請時点での返還残額の1/2に相当する額 ※ただし、第二種の利子分は対象外です。 ※千円未満の端数は切り捨てます。 ※上限額100万円 詳細は雇用労政課のホームページをご確認ください。
応募方法	<p>次の(1)～(5)の書類を、郵送またはメール・持参により提出してください。</p> <p>(1) 奨学金返還支援事業交付対象者認定申請書(第1～2号様式)</p> <p>(2) 応募理由書(第2号様式)</p> <p>(3) 奨学金の受給・返還状況等調査及び個人情報取扱いに関する同意書(第3号様式)</p> <p>(4) 卒業した大学等の学業成績証明書</p> <p>(5) 奨学金返還証明書の写し</p> <p><b>上記の様式、交付要綱、募集要項、Q&amp;Aは、県雇用労政課のホームページに掲載しています。 必ずご確認のうえ、ご応募ください。</b></p> <p><b>応募・問い合わせ先</b> 福島県商工労働部雇用労政課 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話:024-521-7290 E-Mail:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp</p> 

## 支援イメージ図



### Q1.福島県内に住んでいる人は応募できますか?

A1.対象なりません。応募時点で福島県外に在住している方が対象となります。また、福島県外在住であっても、既に福島県内で働いている人は対象なりません。

### Q2.応募すれば必ず補助金をもらえるのですか?

A2.まず、応募書類による審査を経て、交付対象者の認定を受ける必要があります。  
その後、福島県内に就業かつ定住し、3年間が経過したときに、補助金の交付申請が可能となります。